
東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-7 金井ビル4階
ワヨウ事務所内 03(3574)7572～3 発行人 渡邊和洋
URL = <http://www.sr-ccs.com>



ミズバショウ(山形県)

牧野武夫 会員撮影

- 講演・電子申請の実務について・ほか
- 平成16年度事業計画



第1回定例会・研修会より

日時:平成16年6月14日(月) 場所:電設健保会館

算定基礎届について

日本橋社会保険事務所
適用第一課長 渡邊貞芳 氏

算定基礎届で届け出る標準報酬月額とは、被保険者が労働の対象として事業主から受ける賃金、報酬のすべてが含まれます。

退職金については、通常報酬に含まませんが、近年前払い制度がでており、これは報酬として組み込む形になります。現物によるものの標準価額もあり、食事・住宅については変更ありません。

総報酬制が導入されて、賞与が年3回から4回以上に大幅に変更しているところがあります。また、賞与にかかる標準報酬の算定は、定時決定時に変更するのが基本になっています。

算定基礎届、定時決定の条件は、

原則は4～6月に受けた報酬の平均額で決定。
ただし、報酬を受けた月の基礎日数が20日未満の月を除外し、20日以上を平均額で決定。
という二つの条件です。



電子申請の実務について

神田地区
担当副支部長 恩田和明 氏

電子申請は、実際に体験してみるしかありません。今年3月に雇用保険の手続きもできるようになり、ソフトがバージョン3に変わりました。私としては、まだ事業主としての電子申請証明書は取得していませんので、社会保険労務士だけの電子証明書では送受信はできても、証明が足りないということで戻ってきてしまいます。今年2月、住基カードでの個人認証ができるという仕組みになったので、さっそく3月に写真入りの住基カードを取得しました。

厚生労働省のホームページからあらかじめ注文しておいた、ソフトのCD-ROMが3月27日、配達されてきました。それをいきなりダウンロードしてもまったく動きません。最初にインターネットの通信の環境設定をjavaに変えなかったからでした。CD-ROMの裏にある「厚生労働省電子申請届出システム問い合わせセンター」に電話しますと、丁寧に教えてくれました。次に、アンインストールです。バージョン3を開くためには、昨年10月頃に入れたバージョン2を1回削除しなければなりません。そのあと再起動しました。

申請書のダウンロードですが、電子申請が可能な手続数はものすごい数で、そのなかから該当のものを探すのは容易ではありませんでした。新規適用や保険関係成立などの資格取得届は、1回の操作ですべての省庁に送れる仕組みになっています。申請契機を同じくするものということで、雇用保険資格取得届もこのなかに入っていました。

次に、電子署名の付与ですが、どうやってやるのかまったくわかりません。市町村のほうから説明もないので、自分で住民票を発行する手続きをやってみました。個人の電子署名の付与は、新しいプログラムに「ツール」電子証明書の設定」というボタンがあり、ここで「公的個人認証サービスを使用する」にチェックを入れるだけでOKです。

健保取得届の申請ですが、全部で3ページ・8名分あり、1人の取得でも3枚ともチェックしなければなりません。自分の電子メールの入力も必要です。ただ、「検査」を押すと不



完全なところは教えてくれるので助かりました。2つ署名を付けたところで「確定」して送信すると、「到達しました」とメールがきました。「審査を開始しました」となったら、自分で厚生労働省のホームページに処理状況がどうなっているかを見に行きます。先ほどの「到達しました」のところにある「到達番号とIDパスワード」これがかなり長いのと大文字小文字の組み合わせです。パスワード入力を3回やりましたが「不正な処理」と出ました。どうも3回以上やるとこうなる仕組みになっているようです。到達番号などは別のフォルダに入れて保存し、申請や確認のときにはそれをコピーして貼り付けるようにするとよいと思いました。朝から始めて夕方の5時半くらいになってしまったので、あとは翌日にしました。

翌朝は、雇用保険取得届にチャレンジです。雇用保険取得届は、「労働保険・徴収システム」ではなく、申請契機と同じにするものとして「電子申請ソフトのグループ申請」に入っています。こちらの健保・雇用の取得届は1ページ1名分だけです。ただし、雇用保険取得届と健康保険では用紙などが違うため、1回ではすみません。それぞれに入力します。まず雇用保険を送りましたが、実は4月初めにすでに紙ベースで提出し、終了していました。「健康保険・厚生年金保険資格取得届」は昨日との二重申請になりましたが、「証明の過不足」で戻ってきました。しかし、雇用保険の方は受け付けられてしまい、二重申請したことになってしまうので、申請却下をしなければなりません。「審査確認」の画面から「取り消し」に入り、申請取り消し理由を書いて送信しました。「審査終了」となり、無事取り消しできました。

4月6日に始めて、すぐに「審査終了」がくると思っていましたが、なかなかこないのので、12日に神田社会保険事務所に電話し、処理状況を確認しました。ちょうど支部の総会があった14日午後、健康保険被保険者証が配達証明で配達されました。

さて、連合会の電子証明書の取得目標は1万2000人、そ

のうちの2000人は東京会です。逆算するとこの目標を達成するためには、千代田・中央支部は260人必要です。電子証明書はある種、皆さんの「印鑑」です。これを全員取得しているという仕組みを作りたい。本来、雇用保険や健康保険などの取得届は、保険関係が成立していることの確認の請求になります。申請や請求の行為ではありません。したがって、事業主の証明がなくても、法的には確定していることの確認を、社会保険労務士が代わってできるという仕組みを作りたいと思います。そういう意味で、皆さんにぜひ早く電子証明書を取得していただくことをお願いします。

電子申請に関する事務所の対応

神田社会保険事務所

適用第一課長 杉浦 榮 氏

電子申請は昨年の10月27日から、公的個人認証は今年の3月29日から実施されました。

昨年12月2日に、恩田先生から住所変更届の届出の連絡があったのですが、事務取扱要領を必死で読んでも皆目見当が付きません。東京社会保険事務局の川島氏が詳しいのでお聞きしまして、苦勞して立ち上げて、これでどうかとみていただきました。

4月6日には、資格取得届の連絡がありましたが、先ほどの住所変更届の経験がありましたので、これに関しては10分くらいで終了できました。4月以降の受け入れ態勢は十分だと思います。



平成16年年金制度改革法案(企業年金関係)

厚生年金基金について(2005年4月~)

1. 免除保険料率の引き上げ

免除保険料率の算定方法の凍結解除

平成12年改正により基金の免除保険料率の引き上げは凍結されていたが、これを解除し、死亡率の改善と厚生年金本体の予定利率にもとづいた将来の代行給付に必要な率に引き上げる。

免除保険料率上下限の拡大

[現行 1.4% ~ 3.0% → [改正後 1.4% ~ 5.0%(見込)

2. 最低責任準備金

最低責任準備金 代行返上時、解散時の国への返還額) の算定方法

厚生年金本体との財政中立性の観点等から、現在の転がし方式(過去法)を継続する。

過去期間代行給付現価

過去期間代行給付現価は、凍結以前の最低責任準備金の考え方で算定する。

国との財政調整

最低責任準備金が過去期間代行給付現価の1/2を下回った場合、下回った額の1/5が各年度に国から財源手当てされる。

最低責任準備金が過去期間代行給付現価の政令で定める額を大幅に上回った場合、免除保険料率(代行保険料率)算定時に、上回った額を控除して財源調整を行う。

3. 解散基金の特例措置

納付額の特例措置

積立金の額が、最低責任準備金を下回っている基金(特定基金)が、解散しようとする際、政令で定める要件に適合する場合、納付額の減額を認める。

ただし、この特例措置は2005年4月から3年以内の申請に限るものとする。

最低責任準備金の分割納付

積立金の額が、最低責任準備金を下回っている基金(特定基金)が、解散しようとする際、分割納付を認める。

ただし、この特例措置は2005年4月から3年以内の申請に限るものとする。

ポータビリティの向上について(2005年10月~)

1. 厚生年金基金・確定給付企業年金間および確定拠出年金への資産移換

企業年金連合会(厚生年金基金連合会を改称)・確定給付企業年金間であらかじめ資産移換できる旨を規約に定めている場合、加入者本人の申し出により資産移換が可能となる。

また、企業年金連合会・確定給付企業年金から、加入者本人の申し出により企業型確定拠出年金、個人型確定拠出年金へ資産移換が可能となる。

ただし、資産の移換は中脱資(年金受給資格のない脱退者)に限るものとする。

2. 確定給付企業の中途脱退時および終了時の年金化

確定給付企業年金の中途脱退時および制度終了時において、本人の申し出により企業年金連合会への資産移換を可能とする。

確定拠出年金について

1. 拠出限度額の引き上げ(2004年10月~)

拠出限度額の引き上げ

企業型・他の企業年金なし[現行 1.6万円 → [改正後 1.6万円

企業型・他の企業年金あり[現行 1.8万円 → [改正後 1.3万円

個人型・会社員等[現行 1.5万円 → [改正後 1.8万円

個人型・自営業者等[現行 1.8万円 → [改正後 変更なし

移換限度額の撤廃

拠出限度額に過去の拠出可能期間を乗じて、計算されていた移換限度額は撤廃する。

3. その他(2005年4月~)

適格年金から中退共への移換限度額撤廃

[現行]

・加入期間の通算限度は10年

→これに対応する引渡限度額を超える額は、加入者等に分配する。

[改正後]

・加入期間の通算限度は、適格年金の受益者等であった期間

・これを超える額の持ち込みも可能(元利合計を追加給付)

→全額、持ち込みが可能となる。

2. 脱退一時金の要件緩和(2005年10月~)

【転職先】

自営業者
確定給付型企業年金
がない企業 1

確定給付型企業年金
がある企業
専業主婦・公務員

企業型確定拠出年金のある企業へ転職

【現行】

個人型確定拠出年金
へ移換(拠出も可能)

個人型確定拠出年金
へ移換(以後拠出は不可。
運用指図のみ行う) 2

企業型確定拠出年金へ移換

【改正後】

1.5万円以下の場合、
個人型に移換せず引き出し可能

1.5万円以下の場合、
個人型に移換せず引き出し可能
50万円以下の場合、
個人型に移換せず引き出し可能

1. 確定給付型企業年金とは、厚生年金基金、確定給付型企業年金、適格退職年金

2. 加入期間3年未満の場合、個人型移換後に中途引き出し可能

事業計画をお知らせいたします

1. 今年度の支部重点施策

社会保険労務士に対する社会的要請に応え、当支部の置かれている状況に配慮しつつ、以下の項目を重点施策として掲げ、前年度事業をより発展させる支部活動を展開する。

会員個々人の支部における役割を明確にし、支部組織の自発的自立的な運営を図ると共に、自己責任の原則の浸透を図る。

新規入会者に対し、社会保険労務士としての職責（社会的要請）支部活動に対する理解を深めるためのセミナーの充実を

図る。

会員相互の情報交換を通して知恵（暗黙知）の共有を図るため、ホームページの活用および支部研修会の充実を図る。

連合会認証局の電子証明書の取得促進を図るとともに、情報伝達のより一層の効率化を図り、支部活動を活性化させる。

2. 具体的支部事業

今年度の具体的支部事業は、前記重点施策を踏まえ次のとおりとする。

(1) 組織の強化対策事業

会員増加に対応した組織運営のあり方を検討し、事務局体制の充実を図る。

会員に対する情報伝達手段を支部ホームページおよび電子メールを主体とし、全会員のメールアドレス登録を目指す。

その他支部組織の充実強化に必要な事業を行う。

(2) 資質の顕在化対策事業

会員の資質を開花させるため、より広範囲な教養を身に付ける研修会を企画する。

会員相互の知恵の共有を図るため、事例研究等を通して業務の本質を理解する研修会を企画する。

電子政府に対応するため、情報処理機器の習熟ができるような研修会を企画する。

(3) 広報活動事業

支部会報の表紙をカラー印刷とし、年4回発行する。

研修会・支部ホームページ・電子メール等を通じて、労働社会保険関連情報の提供を行う。

東京都社会保険労務士会と連携し、当支部活動を対外的にも広報する。

関係行政機関の窓口で配布できる開業会員名簿を発行する。

(4) 中央地区協議会 千代田・中央支部、文京支部、台東支部）活動事業

中央地区協議会が行う街頭相談事業へ積極的に参加する。

中央地区協議会の親睦を図るための事業に参加する。

(5) 関係行政機関等への協力事業

東京労働局、中央労働基準監督署および飯田橋公共職業安定所の労働保険指導員への参加。

中央労働基準監督署が行う労働保険新規適用事業場説明会への講師派遣。

社会保険事務所の算定基礎届相談コーナーへの相談員派遣および未適用事業所適用促進巡回説明の実施。

中央区役所への年金相談員派遣および千代田区役所への区民相談員派遣。

地域の住民および勤労者に対して社会保険制度の理解を深めるため、講師・相談員等の派遣を関係行政機関に働きかける。

社会保険事務所・労働基準監督署・公共職業安定所への名札整備の実施。

社会経済生産性本部等および他士業団体との交流の実施。

(6) 福利厚生事業

会員の福利厚生の一環として文化体育活動を実施する。

各種同好会の育成を図り、広報活動等により支援する。

3. 支部の活動日程

支部会議の日程

平成17年 4月13日（水）

正副支部長・委員長会議 開催予定日

平成16年 5月21日（金）

6月9日（水）→ 6月14日（月）

7月28日（水）

9月8日（水）

10月1日（金）

11月8日（月）

12月8日（水）

平成17年 1月12日（水）

2月9日（水）

3月9日（水）

4月13日（水）

幹事・監査・顧問会議 開催予定日

（年4回 正副支部長・委員長会議と同日に開催）

平成16年 5月21日（金）

9月8日（水・夜）

平成17年 3月9日（水）

4月13日（水）

例会 開催予定日

平成16年 6月9日（水）→ 6月14日（月）

10月1日（金）

平成17年 1月12日（水）

3月9日（水）

委員会 開催予定日

年4回程度とし、必要に応じて開催する。

研修会 開催予定日

平成16年 6月14日（月） 算定相談

7月28日（水） 支部必須研修

10月1日（金） 管外研修

11月8日（月） 地区必須研修

平成17年 1月12日（水）

3月9日（水）

会報の発行予定

年4回発行する（4月、7月、10月、1月）

懇親会の開催予定日

平成16年10月1日（金）～10月2日（土）

（管外研修旅行）

平成17年 1月12日（水）Ⅰ 賀詞交歓会）

4月13日（水）Ⅰ 支部会議）

その他の行事予定

労働保険新規加入事業場説明会

…… 文京支部と交互担当につき概ね隔月協力する。

中央区役所年金相談コーナー

…… 4月より毎月協力する。

臨時労働保険指導員および相談コーナー

…… 5月～7月に協力する。

千代田区役所区民相談（千代田図書館内）

…… 4月より毎月協力する。

算定基礎届相談コーナー

…… 7月に協力する。

労働保険適用促進協力

…… 10月に協力する。

支部ボウリング大会

…… 11月に開催する。

未適用事業所適用促進協力

…… 2月、3月に協力する。

新規入会者懇談会

…… 2月に開催する。

関係官庁との事務打ち合わせ会

…… 随時開催する。

思い出の人々

金網 久夫

社会保険労務士法制定35周年を祝う東京会主催の記念式典が去る1月25日に、飯田橋にあるホテルグランドパレスで開かれた。この式典で会の基礎を築いてくれた多くの物故者に対して、参加者全員で黙祷を捧げ御冥福を祈った。私はこのとき、亡くなられた人達の思い出が走馬灯のように頭の中を駆け巡った。以下は支部関係者の人達の思い出である（順不同）。

清水誠三郎さん：支部会報の編集委員として永年活躍されていた。支部会報の平成16年1月号に、社会保険労務士法施行35周年記念特別インタビューという記事があり、その中に昭和51年12月号の支部会報の目次に、編集人清水誠三郎と氏の名前が載っていて、懐かしく思った。氏はマッチの収集とバイオリズムの研究に熱心であった。

森莞子さん：支部の例会が電設健保であった際、終了後1階の食堂で皆と一杯やったあと、これから事務所に顧問先の社長が就業規則の相談で来るので、と言って帰っていくことが多かった。社会保険労務士会を駆け抜けた女性であった。

松山敏子さん：いつも勤務先の会社を誇りにしていた。社会保険労務士のあり方を勉強させてもらった人であった。

山下大五郎さん：顧問先はもっと社会保険労務士の活用を考えるとよい、と言われていた。旅館の顧問先が多いとのことで、仲居さんの年齢が実際と違うので、年金請求の際、困っているという話をされていた。

目黒健さん：自分で東京電力と言われているくらい、頭の輝きがツヤツヤしていた。いつもこれから若い者ががんばらねばダメである、と言われていた。

随想

安らかに眠れ
機縁の人々よ
35年の節目迎えて

渡辺唯逸さん：むずかしい名前ですね、と言うと、父が中国の古典からつけた名前です、と言われた。ヨツメ会という名も中国の古典に由来すること。渡邊支部長にあなたの名前も中国の古典からですか、と聞くと、日米講和条約が結ばれたときに生まれたので、父が和洋とつけたと言われた。

橋高正風さん：年金相談の本を書かれたことがあり、その中に一寸なまめかしい記述があったので、手紙で感想を書いたところ、あれはフィクションのつもりで書いたところ、みんなから本当と思われて大変困っている、という返事がきたことがあった。ご本人のイメージを破る本であった。

鶴ヶ崎節夫さん：東京会が外神田にあった頃から支部の会合によく見えていた。研修会の講師依頼に、2人でよく訪問したことがあった。奥さんから形見の時計を頂いて、身につけている。

小口隆明さん：奥さんと2人で仕事をされており、朝から夜までご一緒でうらやましいですね、と私はよく言ったことがある。その奥さんが先に逝かれて大変悲しんでいた。事務組合の飯田橋協議会長もされ、事務組合のためにもがんばっておられた。

柏木高美さん：平成8年9月6日の先生の他界を知らせる新聞は、今も切り抜いて手帳にはさみ持っている。社会保険労務士という名称は長いので、何とかならないですか、と言うと、法制定のとき、斉藤邦吉先生から「士」のすぐ上に「労務」があるのと、「社会保険」があるのとどちらがよいか、と言われ、今のようになったが、名称をどうするかはこれからの人達が決めればよいことである、と言われた。35周年記念の日に、先生がお元気でいれば、一番喜ばれた方であろうと私は思っている。

新入会員を紹介します

入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H16.2. 1	南本 静志	麹 町	開業
H16.2. 1	西村 知晃	麹 町	勤務
H16.2. 1	二村紀久江	麹 町	勤務
H16.2. 1	戸國 大介	神 田	勤務
H16.2. 1	中村健太郎	神 田	勤務
H16.2. 1	稲井 裕人	京 橋	勤務
H16.2. 1	木村 亜矢	京 橋	勤務
H16.2. 1	井之上政次	日本橋	開業
H16.2. 1	藤原 高行	日本橋	勤務
H16.2. 1	村上 順一	日本橋	勤務
H16.2. 9	山中 信彦	京 橋	勤務
H16.2.26	内藤 愛子	京 橋	勤務
H16.3. 1	荒木 恒久	麹 町	勤務
H16.3. 1	岡田 烈司	麹 町	勤務
H16.3. 1	澤村 朋典	麹 町	勤務
H16.3. 1	長森 信行	麹 町	勤務
H16.3. 1	小島 典子	神 田	開業
H16.3. 1	荒木 久美	神 田	勤務
H16.3. 1	熊谷 良宏	神 田	勤務
H16.3. 1	野尻三知代	神 田	勤務
H16.3. 1	宮 俊治	神 田	勤務
H16.3. 1	小田 一秀	京 橋	勤務
H16.3. 1	三好 通生	京 橋	勤務
H16.3. 1	保坂 努	日本橋	開業
H16.3. 1	金澤 茂男	日本橋	勤務
H16.3. 3	古川 由美	麹 町	開業
H16.3.17	蒲島 竜也	麹 町	勤務

入会年月日	氏 名	地 区	形 態
H16.3.24	新井 憲一	京 橋	開業
H16.3.31	望月 敏夫	神 田	勤務
H16.4. 1	設樂 昌明	麹 町	開業
H16.4. 1	長島 渡	麹 町	開業
H16.4. 1	深山 親弘	麹 町	勤務
H16.4. 1	伊藤伊佐雄	麹 町	勤務
H16.4. 1	内山 利幸	麹 町	勤務
H16.4. 1	五嶋 一徳	麹 町	勤務
H16.4. 1	佐藤 耕	麹 町	勤務
H16.4. 1	信川 昇	麹 町	勤務
H16.4. 1	穴澤 美穂	神 田	開業
H16.4. 1	織田佐知子	神 田	勤務
H16.4. 1	戸田 敏幸	神 田	勤務
H16.4. 1	遠藤香代子	日本橋	開業
H16.4. 1	内山 有美	日本橋	勤務
H16.4. 1	神田 直幸	日本橋	勤務
H16.4. 1	佐藤 健二	日本橋	勤務
H16.4. 6	小林 豊	神 田	勤務
H16.4. 6	柏本 和江	日本橋	勤務
H16.4.13	奥村 礼司	日本橋	開業
H16.4.13	安井 章江	日本橋	勤務
H16.4.14	森田 幸治	麹 町	勤務
H16.4.14	家村 啓三	神 田	開業
H16.4.14	池上 貴子	神 田	開業
H16.4.26	岡山 香	麹 町	勤務
H16.4.30	青木 幸江	日本橋	開業
H16.4.30	大西 亜矢	日本橋	勤務

野球同好会報告

第22回東京会支部対抗野球大会
13年ぶりに優勝することができました!!

「本当のところ、ホッとしています...」(寺田・味園)

OB・賛助会員の皆様方のご好意により、新調したユニフォームで参加した今大会は、『優勝』が至上命令でした。

6月5日(土)に行われた初戦は、左打者7人を擁する新宿支部に3対2の辛勝、2回戦は多摩・武蔵野支部連合に7対2の後半逆転勝利と波に乗り、6月12日(土)の決勝戦へと駒を進めました。

決勝の相手は葛飾支部。これまで何度も優勝している強豪チームで、5回までは1対0で苦戦を強いられましたが、6回裏に今大会のMVP受賞者である味園キャプテンのタイムリーツーベースなど一挙5点を叩き出し、6対0の完封勝利を収めました。この勝利は「対戦相手はやじらず、味方をやじれ」とする諸先輩方からのお教を忠実に守ったチームワークの賜物であると確信しております。

最後に、応援していただいたOB・賛助会員の皆様方、家族の方々、そして選手諸君、「本当に有難うございました!!」

現在選手登録数28名。我こそはと思う方は、ぜひとも我がチームへ!! 連覇をめざします!

野球同好会 監督 寺田 晃
主将 味園 公一

支部ゴルフ同好会報告

4月9日(金)に、本年第2回ゴルフ大会を千葉カントリー川間コースで開催いたしました。今回は4組15名と、近年に無く多数のご参加をいただき、ありがとうございました。桜の美しいコースで、景色とプレーを堪能いたしました。結果は以下のとおりです(支部HP「同好会」ページにも載せています)

優勝：寺田晃氏(NET63で断トツ1位でした) 2位：山本金治氏、3位：仲本兼一氏

今回は9月7日(火)に今回と同じコースでの開催を予定しており、4組枠を確保しています。優勝、準優勝、3位、飛賞、ドラゴン、ニアピン、BB賞と商品盛りだくさんですので、奮ってご参加ください。

お申込みは幹事・味園まで(TEL:03-3556-7879)

政連だより みなさん、政治連盟の会費の納付をよろしくお願いします

千代田・中央支部政治連盟 財政確立特別委員会委員長 半沢 公一

政治連盟(以下、「政連」といいます)は、社会保険労務士会と一体的に行動する組織です。

政連の昔の名前は「社会保険労務士制度推進連盟」です。この名のとおり、政連は、社会保険労務士制度の維持・発展を推進する組織です。特定の政党を支援するのではなく、社会保険労務士制度を理解し、推進してくれる議員を応援しています。

社会保険労務士制度の維持、発展とは、例えば、職域の拡大等のことです。職域拡大は、主に法律改正によって実現されてい

ますが、社会保険労務士法は、これまで、議員立法により改正されてきました。国会議員にお願いするには、活動費が必要になります。この活動費は、政連会費によって賄われています。

たいへん残念なことです。当支部の政連会費の納付率は、平成16年3月末現在で40.5%であり、東京都社会保険労務士会政連全体の平均納付率(46.4%)を下回っています。

どうぞ、政治連盟制度の主旨をご理解の上、入会の手続きと会費納入をよろしくお願い申し上げます。

支部/IT化経過報告

千代田・中央支部 IT委員会
委員長 石川 英豊

会員の皆様にご協力いただいているメールアドレスの登録ですが、5月31日に登録率が50%を超えました。ご協力ありがとうございました。

本年中には、70%にはしたいと思っておりますので、まだ未登録の方は、是非ご登録をお願いします。メールアドレスの登録に必要なパスワードは、管理人(IT委員会)宛にお問い合わせください。現在の登録状況は次のとおりです。

メールアドレスの登録状況 (平成16年6月12日現在)

		麹町地区	神田地区	日本橋地区	京橋地区	合 計
開 業	登録者数	86	76	39	44	245
	登録率	68.8%	66.7%	63.9%	57.9%	65.2%
勤 務	登録者数	159	77	78	78	392
	登録率	48.2%	45.0%	50.6%	43.3%	46.9%
合 計	登録者数	245	153	117	122	637
	登録率	53.8%	53.7%	54.4%	47.7%	52.6%

インターネットオプションの設定

支部のホームページにアクセスする方法ですが、パソコンに支部のホームページのURL(アドレス)を登録しておくと、閲覧ソフト(Internet Explorer)が立ち上がったとき、最初に

支部のホームページが表示されます。

設定方法は次のとおりです

(Windows98 とWindowsXP とは若干異なります)

Windows98 の場合:「スタート」→「設定」→「コントロールパネル」をクリックし、次に「インターネットオプション」をダブルクリックします。インターネットプロパティの画面で「全般」を選択し、ホームページの「ホームページとして使用するページは変更できます」のアドレスを次のように設定します。

<http://www.sr-ccs.com/index2.html>

WindowsXP の場合:「スタート」→「コントロールパネル」をクリックし、「ネットワークとインターネット接続」→「インターネットオプション」をクリック、表示された画面で「全般」を選択し、後はWindows98と同じように支部のアドレスを入力します。

ホームページの内容ですが、5月26日より「勤務等部会」のページに浅香勤務等部会長のメッセージを掲載しておりますのでご覧ください。今後「勤務等部会」のページを充実するため、現在いろいろ企画しております。ご意見・ご提案等ございましたら、管理人(IT委員会)宛にメールでお寄せください。

あ と が き

国会議員の国民年金保険料の未納問題が、世間の騒ぎ(ひんしゅく)を買っている。

どうも、これは国会議員諸氏の不知と、事務方の怠慢からきているものらしい。

とくに、民主党の元党首である菅氏は、厚生大臣当時も、大臣在任中の医療保険は国家公務員共済の適用を受けており、当然年金も共済年金が適用されていたと本人は考えていたのではないかと

マスコミで報道されていた。

国の行政を預かっている人達ですら、国民年金やその納付についての認識がこの程度である。これは現在の若者たちの年金不信を、益々募らせるものと言わざるを得ない。

今国会で成立した年金改革関連法案が、現役世代を納得させることができ、また若者の年金離れに歯止めをかけられるものになることを願って止まない。

藤井 絢子